

(写)

陳情第7号

教育委員会が選定しない有識者による「いじめに関する第三者委員会」の設置の陳情

令和5年8月24日 受理 文教委員会  
令和5年9月4日 付託

提出者

札幌市清田区

増田健治後援会

代表者 代表 増田 健治

(要 旨)

こどもが不利益を被らないためには、利害の絡まない、セーフティネットの役割のある、有識者・市民で構成された「いじめに関する第三者委員会」の設置が必要です。

(理 由)

従来の第三者委員会は、いじめの当事者としての学校や教育委員会関係者で構成されています。これでは、もたれあい・かばいあい、自己中心的な保身や責任逃れの隠蔽が起きても不思議はない。いじめが発覚したとしても、その場しのぎの解決策のため、根本的解決には至らず同じことが繰り返され、多くの悲劇が生まれています。

2年前の旭川で、いじめにより中学生の広瀬さあやさんが雪の下で凍死した事件は、いまだに解決していません。このことから学校関係者や教育委員会が適正に機能せず、権威・権力を私物化し乱用しているのは明らかです。

こどもが不利益を被らないよう、権力が暴走したとしても、抑止効果のあるセーフティネットとしての利害の絡まない第三者委員会の設置が是非とも必要です。

国の宝であり、無限の可能性を持つ子供たちの将来を台無しにすることは、絶対あってはならないことです。今も被害を受け苦しんでいる多くの子供達がいることを肝に銘じ、一日も早く実効性のある第三者委員会、もしくはそれに代わる機関の設置をお願いしたく、陳情致します。